## 市が運営する地域公共交通の運行見直しについて(デマンド交通)

## 1. これまでの振り返り

(平成25年10月) デマンド交通運行開始

(第 37~39 回協議会) 地域公共交通の民間事業への影響低減を図るために料金改訂 を検討する。

(第39回) 全域で一律の料金改訂か、区域割での料金改訂かを議論。

(第 40 回) タクシークーポンの導入可能性を検証した結果、コミュニティバスと デマンド交通の組み合わせで運行を見直すことが決定。

## 2.今回の協議会における審議内容

令和4年度事業の実施内容を 10 月までに決定する必要があるので、10 月開催予定の協議会において決定するために、<u>今回の協議会においては</u>、審議に必要な材料を洗い出すためのご審議を願いたい。

## 3.デマンド交通の見直し(案)

現状8台で市内全域を一律1乗車200円で運行している。

他の公共交通との格差を考慮し、持続可能な地域公共交通として継続したサービスを提供するため、台数は現状と同じ8台とし、料金は市内全域を一律1乗車 400 円での運行を資料3-2のように提案する。

ただし、<u>令和4年度は段階的措置として市内全域を一律で1乗車300円での実証運行とし、</u>令和5年度に市内全域を一律で1乗車400円での本格運行として、見直しを行うものである。